

平成二十五年年度 第二十四回法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー

教団と原発——教団の意思表明を考える

## 全日本仏教会と原発問題

戸松 義晴

戸松 それでは、発表させていただきます。浄土宗総合研究所の戸松でございます。

ちょうど東日本大震災が起きる一年前ですかね、イオンが、お布施の定価を表示して、記者会見をして、私、事務総長に就任しましたのが、四月。それで、五月にそれがありまして、ずっとそのお布施の問題等の対応に追われておりました。そういう中で、ちょうど一年たったときに、東日本大震災が起こりました。で、本日は、全日本仏教会がなぜこういう声明を出すようになったかという経緯ですね。それと、表明をした後のこと。そして、また今、竹内さんが最後に話したように至ったかという経緯ですね。それと、表明をした後のこと。そして、また今、竹内さんというのが最後に話したように、一体、そういうものを教団が出す社会的責任はあるのか。今、竹内さんは、そういうのに非常に違和感を感じるというお話でした。それから、じゃあ、どうやって統一するんだと。どういう基準で出すんだと。その辺は、私が、今、現職ではございませんし、今日の発表の内容は、昨日、事務総長にちゃんとお目通しをいただき、一応、全日仏も了解ということで、今日はお話しさしていただいて、最後のところは、私は口頭でちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

東日本大震災がなければ、全日本仏教会は、原発のメッセージを出すことはありませんでした。私の、個人的な友人が、「原子力行政を問う宗教者の会」ということで、もう一九八〇年代、九〇年代からずっと、原発の行政の問題

点、それから、被曝労働者のことに関わって居りました。それから、チャンネル・フォー (Channel4) というイギリスの公共放送が、『ニュークリア・ギンザ (NUCLEAR GINZA)』というドキュメンタリーを撮りました。それは、海外の、大学に留学してたときに見て。これは、正直申し上げますと、日本ではほとんど放映されませんでしたし、実は、それができた後、NHKもはじめ、各放送局で一時的、よくBSで「世界のドキュメンタリー」ってやってますが、そういうので放送をしようとしたことが、プロデューサーから上がりましたが、全部、一番上で、これは放映できないと。要するに、科学的根拠がきちつとしてないと、日本のエネルギー政策の根幹に関わるということで、日本では放映できませんでした。それは、海外の大学や、いろんなシンポジウムでは、もう当たり前のように。ですから、エネルギー問題に関わってる方たちは、ニュークリア・ギンザっていうと、小浜ですね、若狭湾のこういう原発の並んでるところ、それから、「もんじゅ」「ふげん」のことっていうことをすぐ想定できる内容のを、私も海外で見まして、非常にショックを受けておりました。ただ、全仏の事務総長になって、だからといって、私の個人的なそういうことで、仏教会としてそういう意思表示はできるはずありません。

そういう中でこの東日本大震災が起きまして、これは仏教会だけじゃなくて、宗教団体は、皆さんご存じのように、今回は迅速に、また、自然な意味で、被災者の受け入れ先となりました。で、仏教会、特に被災者の受け入れは、各宗派例外なく、あるいは、私たちが「ぜひ来てください」と言う間もなくいらっしやったり、自然発生的に、被災者を受け入れた。それからここに書きました、原発事故の避難者が、ずっと東京の方まで来て。松戸の東漸寺っていうお寺で、松戸市役所から電話がかかってきて、「もう今、市役所でも受け入れ先がないから、一時的でもいいから、お寺さんで受けてくれないか」ということで、原発事故の避難者を受け入れをした。それから、全仏でもし万が一、公共の施設が、避難してる方たちで入れない場合は、お寺を提供できないだろうか、ということでも問い合わせをしましたら、浄土宗で約二十九か寺、東京関東近郊で受け入れ先となるというのがございました。それを基に、行政を通

して、それぞれの地元の役場との交渉が必要になってきます、どこに誰がいるかっていうことが分からないと、大変なことになりますので。

例えば、増上寺もその一つでした。増上寺は、境内で「みなと区民まつり」っていうのを、長年やっております。それから災害等の避難所にもなっておりまして、港区役所とは、普段から、しょっちゅうやってる。そしたら、「ぜひお願いしたい」と。ところが、いろんな、気持ちあるご住職たちが申出をして、その地域の区役所・市役所、いろんなところへ連絡すると、「結構です」と。「足りてます」とかですね。やっぱり、普段からのおつき合いがないと、ほとんど求められないということがございました。

あとは、こういう、帰宅困難者の受け入れ先になったり、生活物資の支援。これはもう、各宗派から、被災地に送られたことと思います。あとは、炊き出しですね。救援物資等を行い、また、全日本仏教会では、三月三十一日には、「僧侶による被災地支援ボランティア結成のお願い」ということを、各地域の仏教会にお願いをしました。こちらから行って、乗り込んでやるのではなくて、やはり普段から顔の見えるおつき合いの地元の人たちが、地元の方たちをご回向するボランティアの結成のお願いをいたしました。

これは『A E R A』の記事です。出る経緯も、後でお見せしますが、「もうお寺はいらぬ」という、大きい中吊り写真で、増上寺の山門を出して。全然、増上寺、関係なくて、「この裏に、全日本仏教会の事務所があります」って。実は、イオンの問題とか、宗教法人課税の問題で、宗教界は大変だど。もう社会から求められてないんだっていうような。「もうお寺はいらぬ」という、よくマスコミがやる手ですが。で、実は、増上寺さんも大変怒って、「一体どうなってるんだ」と、全仏の事務所に、施設長はじめ、皆さんいらして、「なんとかしろ」ということで、対応いたしました。残念ながら、増上寺の山門に肖像権はないんですね。もう、公共物として、誰でも、写真撮れば、使えると。でも、強硬に抗議を申し入れて、増上寺さんも入れて、そして、いろいろやり取りがあって、その後、『A

ERA』が、特集で、ちょっとひねりましたけど、「震災に鍛えられた仏教」ということで、伝統仏教教団が、どれほど、今回の震災で、被災地域や、被災民や、そういう活動をやって、「いや、なかなか仏教も捨てたもんじゃないぞ」という、そういう感じの記事に成りました。これは、日蓮宗さんのところだと思えます。

そして、全日本仏教会といたしましては、三月十三日にすぐ、会長のメッセージ、お見舞いの文書を出しました。このときはまだ「東日本大震災」ってついてませんでしたが、「東北地方太平洋沖地震および」、長野県でも起きましたので、「長野県北部で発生した地震の被災者の皆様へ」と。

三月十六日にはまず、とりあえず、私たちは救援基金っていうものを緊急に対応するためにずっと積み立てておりました、そこから、一千万、赤十字に寄託をいたしました。そして、各仏教会に現金書留で見舞金を送りました。そしてこれも、全日本仏教会から全国に要請しましたが、要請しなくても、もう既に自然発生的に行われておりました。

そして、東日本大震災災害救援に伴う活動支援金寄贈ということで、これは、五月ぐらいから、審査はなしで。例えばそのときに困りましたのは、お寺が避難所になって、そして、公的な避難所の認定を受けないと、どこからも支援が受けられない。で、いろんな問題があったので、理事長決裁でお願いをいたしまして、そして、申請があれば、とりあえず現金で十万円送るということをいたしました。これは、本当に、その当時としては、国からもどっからも、そういう支援、宗も当然できませんでしたし、せいぜい親戚とか法類のお寺さんが助けるぐらいだったときで、大変、感謝をいただきました。で、現在、第七次に今、至っております、後で紹介しますが、第七次では、持続可能な自然エネルギーによる、そういう施設を造るところに支援をいたしております。

そして、四月二十八日は、四十九日法要が、各地域、被災地域だけではなくて、全国で。これも、全日本仏教会から、各本山、地域仏教会に、鐘を突いていただくようお願いをいたしました。

私どもの方針としては、全日本仏教会として、一切、法要はしないと。なぜかといいますと、全日本仏教会がすることによって、またいろんな負担になったり、そういうことで、会長メッセージをビデオで流すだけにして、それだけの地域仏教、教団の皆さんにお願いをいたしました。これは久之浜の様子で、これは日蓮宗の方で、全日本仏教会でも大変お世話になりました。

それからまた、同時に、弔うことだけではなくて、あるいは、物質的な支援だけでなく、避難所において、心のケアを。また、全日仏青を中心に、行脚活動、これは曹洞宗さんが中心ですが、そういうことも展開されました。

そして、こういうことを受けて、六月に、やはり、津波の避難の方と、それから、原発の被災をされて避難しての方たちと、いろんな意味で、性格といえますか、背景も違うということ。そして、福島県仏教会さんからいろんな、どんどん情報が上がってくる中で、お寺さんも一緒に避難していく。そうすると、亡くなった方のご回向もできない。そして、行政は、どこに誰がいるっていうことは、個人情報だからって、お寺が問い合わせしても、だめ。で、お檀家の方が、和尚さんにお経を読んでもらいたいからといっても、同じ避難してる人としては、場所を教えられないという問題が発生しております。そういう中で、自然発生的に、まずやはりこの原子力発電事故について私たちの意見表明をしなくてはいけないということでした。

そして、それと同時に、六月二十一日に、福島県仏教会さんから切実な要請がございまして、当時、福島県は、エアコンのない公立学校が多かったわけですね。そして、実は、文部科学省は小中まではやるんですけど、高校は、県立高校ですから、県が、対応するというところで、小中は、クーラーをつける手はずが随分整いました。高校に関しては、その手だてがなくて、要するに、ちりとか泥とかを取ってやっても、風が舞うと。そうすると、夏でも、窓を開けて授業ができないと。何としても、子どもの被曝を守るために、クーラーをつけてもらいたいと、かなり具体的なものが一つ。あとは十項目ありましたが、そういうのがございまして、全日本仏教会で調整をいたしました。これ

は写真、当時の官房長官の枝野さんで、副官房長官の福山さんですが。こちらは、福島県仏教会の会長さんと、あとは、当時の曹洞宗の福島教務所の主事の方たちですが、一緒に手交いたしました。この時、福山さんは、この場で電話をしました。事務方に電話をして、「一体、クーラーの設置状況、どうなってるんだ」と。で、そういう災害支援のお金で、いくらぐらいでできるのかってということで、その場で手配をして、本当に、これ、つきました。そういう意味では、非常に感謝をいたしました。

そして、今度、八月に入りまして、河野太通会長の「談話」という形で出しました。これは、会長から強い要望がございました。妙心寺派の管長として、妙心寺派としては出すけども、これは、日本の仏教者として、あるいは、仏教団の集合体である全日本仏教会が出すことはできないのかということ。

今まで、私も過去の経緯を見ますと、実は、靖国問題しか、全日本仏教会はやってないんですね。靖国問題に関しては、毎年、首相・閣僚の参拝をしないようにという要請を出して、参拝をしたら、抗議文を出すということを、ずっと繰り返してきました。で、実は、そのことに關して、いろんな方から、違和感があると。なぜ、この靖国問題だけ、全日仏はやるんだと。全日仏は常々、政治的中立性は保つと、で、具体的な社会の事案に關しては、いろんなコメントをあまりしないということを言ってるのに、なんでこの靖国だけやるんだということ。実は、先ほど、武田さんの発表の中に靖国のことが出てまいりましたが、やはり加盟団体の意向もあって、あるいは、あれは政教分離ということ、全日本仏教会はやってきておりました。で、そういう中で、今回、この原子力発電所の事故に対する、全日仏としての表明。で、会長の談話ということ、これは、全日仏の出している声明よりは、少しマイルドといえますか、あるところは強いところでもあります。会長の意向と申しますか、会長の文章で、私どもで少し手直しして、そのまま出させていただきました。

そして、十二月に入りしまして、この「原子力発電によらない生き方を求めて」ということを、理事会による決議

で出しました。全日本仏教会では、こういうことを、理事会決議として組織的にやったことは、今までございません。会長談話、理事長談話は、会長、理事長、それから事務総長、事務方の決裁で出すことはできるんですが、会としての決議文、声明文として出すには、理事会がそういう決裁の執行機関でございまして、そのために、十月ぐらいから草案を書きました。そして、まず最初に文書で、各加盟団体、加盟宗派の皆さん、それから地域仏教会、それから小仏教団体にお送りをいたしました、「こういうことを考えております」と。で、「この文案の中で、もし直すところがあったら、お直しいただきたい。あるいは、ご意見をいただきたい」ということでお出しをいたしました、さらにもう一度、ファックスでいたしました。

その中で、何箇所か、いろいろご意見をいただきました。「今まで出してもないし、出して何ができるんだ」とか、「これに出すことによって、政治的中立性が保てないだろう」と、いろんな意見があるかと思っておりまして、一つも反対の意見はございませんでした。かえって、出すのが遅すぎるといってお叱りを受け、文章が手ぬるいというお叱りを受けましたけども、反対の意見はございませんでした。そして、そういう経緯を経て、再確認をこの理事会の前にも一応させていただいて、そして理事会に上程をして、決議をいたしました、その日にプレスリリースをいたしました。

恐らく、日本仏教会として、私どもの一番、直接的に大事にするのは、加盟団体の皆さんに何が起きてるかということを深刻に考えていくと。これは、ここにある全ての伝統教団の寺院ですけど、約六十か寺が実質的に強制避難を強いられてるということですね。

そして、また、それを受けまして、十二月一日に出して、十二月十二日には、「原発事故により福島県内の菩提寺と連絡がとれない被災者の皆様へ」ということで、これも、福島県仏教会さんからの依頼がございまして。全日本仏教会、リースで一週間、電話を六、七台、実際には、曹洞宗青年会の皆さんに、ボランティアで、交替で出していた

きました。このように、非常にまどろっこしいんですが、避難寺院の地域のどっかへ避難しての方たちが、もしテレビを見て、あるいは、全日仏が出したホームページ、それから、新聞等も、四大紙、全部掲載してくれました。そして、こういうふうなサービスがあるから、ここへ電話をすると、私たちがまず、全仏のファックス番号と電話番号をお教えて、そしてここに連絡が来て、いただいたファックスの申込書を福島県の避難寺院の方へ転送して、そして避難寺院の方から連絡をしていただく、というふうなことをいたしました。

で、一番影響があるのは、やはりNHKのニュースですので、NHKのプロデューサーにもお願いしました。でも、ただ「こういうのをやります」っていうのじゃだめで、ニュースでやるには、電話がかかってくる所がないと、だめ。それで、十時から受付だったんですが、十時からずっとテレビカメラを回しっぱなしで、電話がやると十時半ぐらいにかかってきた。で、すぐそれを撮って、したら、二つか三つ、かかってきたんですね。それを編集して、三時と四時のNHKのBSニュース、それから、よく、「何時のニュースです」っていう、毎時やりますですね。あそこで、全国ネットのメインニュースで流してくれました。ただ、残念ながら、NHKのニュースで出た後も、そんなに件数は多くなかったんですね。で、それをどう、私どもも、評価するか。もしかしたら、あらかじめ、連絡取りたい方たちは、何らかの手段を講じていたか。あるいは、もし、実際に起こっていたのは、もう、避難される先で亡くなると、その葬儀社さんの紹介で、葬儀を挙げてしまう。あるいは、その近くのお寺さんに、同じ宗旨のところへ行つてやつてもらおうということも起きていたようですが、そういう意味では、やはり元々の関係性が問われる事案だったと思います。

そして、年明けまして、二月の二十日に、日本記者クラブ。それから、十二月に、J-WAVEというFM放送ですね、その「カッティング・エイジ」という、八時から九時にやる一時間の番組で、私が呼ばれまして、保守的・伝統的な仏教界の代表がなぜこういうメッセージを出したのかということ聞かれて、そういうお話をいたしました。



そして、これは、日本記者クラブでの記者会見で、河野太通会長は、その経緯といいますか、ご自分の思いをお話しになって、その後、質疑応答がございました。これは今でも、日本記者クラブのホームページで、YouTubeで公開をしています。当初から、全部、編集をしないで公開すると、その上でお話をいただきたいということでした。

それからまた、ニコニコ動画ですね。私、あんまりよく知らなかったんですが、非常にヒット数の多い、若い人たちが見てるサイトで、ニコニコ動画の方から、ぜひ、全日本仏教会の今回の「原子力発電によらない生き方を求めて」というメッセージのことについて、河野太通会長のインタビューをしたいと。これは、ちゃんとした、著名人のインタビューという、そういうコーナーがあるらしいんですが、そこで流させていただくということで、インタビューが行われました。ニコニコ動画の、ドワンゴっていう会社なんですが、インタビューと雑談始めたら、すばらしいかったですね。もう、全日本仏教会のこと、河野太通会長の経歴、今まで出された本、本の内容も細かく全部把握していて、もう資料を見ないで、的確な質問と。で、河野太通会長が、「それを、あんた、どこに書いてあった？」って聞くくらい、もう準備をしてきて。いや、人は見かけで判断してはいけないということを思いましたが。そういうことで、若い方たちの間でもかなり、「いのちを犠牲にする発電はやめよう」というタイトルで流されました。

そして、その後、私は期を終えまして、今度は第三十期で、次の期になりまして、シリーズ「いのちと原子力」、第一回目ということで、「原子力発電とは」『福島原発事故について考える技術と心の視点から』をいたしました。で、皆さんにお配りした紙に書いてございますが、お呼びしたのが、日立製作所の牧さんという方で、実は、この方は、日本のプルサーマルから、福島もそうですが、中心的役割を担った方です。私は、この頃は一切、企画には関わっておりませんでした。全仏の意図としては、お布施のときもイオンの方を呼んだり、それから、おぼろさんどつとこむの林さんと呼んで、なぜ定価表示することが必要かと、要するに、フェアにということと、ちゃんとそ

の意見も聞いてということで、やりましたが、恐らくそれと同じことを事務方は考えておりました、原発を推進してきた人から、やはり、原発の技術のこと。先ほど、曹洞宗さんでも、原発のことを学ぶということがございましたが、そういう視点から、いたしました。ところが、私は、いろんな方から、新聞記者も含めて、「戸松さん、この牧さんっていう方は、分かっているんですか」ということで。恐らく、牧さんっていう名前があったら、これは、原発を何としても推進させてくれ、ということ以外に絶対に言わないということ。実は、シンポジウムの最後で、いや、非常にお人柄の方で、人間的にはすばらしい方ですが、最後の締めた言葉が、牧さんは、「ぜひ、皆さん、もう一度チャンスをご覧ください」ということで終えたわけですね。

それで、一般紙は取り上げませんでした。業界紙が、一面で大きく、「全日本仏教会、姿勢転換か」とか、「後退」とか出て。事務総長が大谷派からの出向の方で、特に大谷派さんの意向とは違って、随分ご苦労をされたようだと思います。私はそのときに感じましたのは、やはり、実は、内容で判断されないと。こういうシンポジウムとか、そういうものは、呼んだ方で、大体もう八割、九割は判断されてしまう、社会的には。それともう一つは、私たちは仏教者であって、僧侶としてのプロフィールであるけども、原子力、私たちが、専門家を招いても、原子力発電、あるいは原子力の仕組みということはなかなか分からないし、じゃあ、原子力の仕組みが必要で、安全だったらいいのか、というところにも行き着くと思います。そういう意味では、やはり私たちは、仏教者として、学ぶことは大事であつても、これを公の場でやるということは、私はちょっと違和感がありました。それは、私たちが個人的に、内部の勉強会で学ぶことはいいいと。だけでも、公にやるということは、それを私たちは認めてるというふうにはたからは判断されても致し方ないというふうに感じております。特に、技術と心の視点からって、私たち、技術のこと、この方たちが話されて、そこにもし何か対話をしたるときに、同じ土壌では全く話せません、レベルが違います。恐らく、対話もかみ合わないとは思いますが。

それから、第二弾目は、「放射能被害とは」ということで、『福島第一原発の被ばくを考える』というところで、私がMCをさせていただいて、お呼びした方は、鎌仲ひとみさんっていう、これはもうずっと、イラクのときのウラン弾の被ばくの問題から、子どもの被曝、それから、すぐに現場に入りまして、そしてドキュメンタリーを撮られていた監督の方ですね。それから、田中徳雲さんっていう、曹洞宗の南相馬の同慶寺のご住職で、ご自身も避難をされ、その中で、地元の方たちを支えるために通われて、特にまた、この原発の被災の問題を、積極的に活動されてる方。そして、松井さんという、これは医師で、放射線の専門家ですが、いかに放射線の被曝が危険であって、そして、特にチェルノブイリのことをずっと研究されてた方で、国の出しているデータと、実際は、測り方、そういうところが非常に危険だ、で、子どもにとっては非常に危険だという、そういうふうな方から発題をいただきました。

で、この時に、医師からも、それから、田中徳雲さんからも、鎌仲さんからも強く出た言葉が、とにかく一番大事なことは子どもたちを、線量の少ないところに少しでもいる時間を増やすという保養プログラムである。その当時、既に、大谷派さんも、浄土宗も、各それぞれの宗派で、個別のお寺、教団が、保養プログラムには取り組んでおりました。で、そういう意味もありまして、さらにそれを進めてほしいというふうなことがございました。

そして、二〇一三年三月に、根本復興大臣に、復興方針の確認と要請。これ（記事）は、ご存じのように、復興庁です。で、事務方が書いてきた原案では、「宗教法人は、復興の対象ではない」というふうな文案が最初ございまして、強硬に抗議をして、その確認ですね、宗教法人を決して除かないでくれということ、理事長が、大臣に直接、手交をいたしました。そして、先ほどお話しした、現在、二〇一三年四月一日から一月三十一日までを開始する事業が対象で、寺院、住職、僧侶が主体となって、被災地地域住民のために行われる、被災地における再生可能な自然エネルギー事業への支援。これは、一番には、この声明を受けて、原子力発電によらない生き方、足るを知る生活、そして、持続可能なエネルギーによる生活を旨としますということの、一つの実現する手段として、実際に行っており

ます。それから、被災地の子供を対象とした、保養活動への支援。これも、声明文を受けた、一つの支援の形。で、これは、いろいろな支援が対象になっているということでございます。

もう一つは、直接的ではなくて、なぜ全日本仏教会がこういう声明を出すかということには、それまで起きてきた経緯がずっと深く関係しておりました。お布施の問題もしかり、いろんな問題ですが、で、現代社会の、宗教団体に対する信頼度。例えば、普段から宗教団体は、いのちの貴さ、平等、人間の尊厳について、どの宗教も常に言っております。私たち仏教もそうです。これだけ多くの方が亡くなって、確かに申う活動をやったり、そういう被災者の支援だったり、被災地における法要とかでは、伝統教団は評価をいただいたと、私は思っております。そして、この原発の問題に関しても、原発のあり方とか、そういうことが、じゃあ、仏教の基本的に教えからして合うのかどうなのかということも考えたときに、恐らく、原発のあり方を、仏教の教義に沿って肯定していくのは難しいのかなというふうに、私は感じておりました。そういう中で、宗教団体が、社会から一体どのように見られているのか。もう既に、もうここ数年急激に、当然、社会の構造の変化もござりますが、例えば、葬儀の簡素化だったり、寺院離れだったり、そういうことが進んできて、皆さんもお感じになってるかと思えます。そういうことが、社会全体としてどうなのかということ。それから、一体、じゃあ、私たちは一生懸命やっているつもりでいるし、自分たちのホームページ、あるいは、今回の東日本大震災にしてみれば、テレビや新聞や週刊誌等でも、支援活動は取り上げられておりました。そういう中で、一体どのぐらい、そういう社会活動の認知度があるのか。それと、私は一番の問題とっておりますのは、仏教者としての言説と、現状との齟齬。私たちの実際のあり方と、私たちが人や社会に言っていることとの齟齬に関しては、私たちが思う以上に、檀信徒の方、社会の皆さんは、非常に敏感だと思います。特に、やはりそのギャップが一番あつてはならないのは、本来は宗教者であるべきだというのが、社会の認識だと思っております。そういう点で、この原発のメッセージを出すことによって、よく言われるのは、「お寺さんのところへ行くと、良

「車が並んでます」とか、本山に行くんですね。「いや、もう、お寺さんは、リッチ・アンド・ゴージャス・ライフ」とか。これは、ごく一部のお寺ですね。実際には、七割のお寺は、文化庁の調査でも、あるいは宗の調査でも、皆さんの宗もほとんど同じだと思いますが、七割、八割は、檀信徒二百軒とか三百軒以下で、年収も本当に、その家族とかお寺を維持するに精いっぱい。そうでなくて、働いてるご住職の収入をつぎ込んだり、そういったのもいっぱいある中で、一部のそういうものだけが取り上げられたり。それでそういうイメージがつけられてしまっし、また、実際にそういうことがある。

それから、お布施の問題でも、普段、私たちは、住職として、あんまり直接言われることありませんけども、私は、事務総長やつてるときには、イオンの方からも、それから国会議員からも、いろんな方からも、やっぱり本当のことを言われました。「お布施の精神、一番踏みにじってるのは、お坊さんじゃないですか」って。「お気持ちでいいです」って言っときながら、足りなかったら、「あといくら持つてこい」とか、それから、定価表があったり。「それで、事務総長として、あなた、何言ってるの？」って。「現場で何が起きてるか分かってんですか」って、さんざん言われました。それでも、私は、全日本仏教会としては、やっぱりきちっとそれを出さなくちゃいけない。それによって、少しでも私たちの齟齬を少なくして、私たちは努力をしていかななくてはいけない。この原発のメッセージも同じです。やはり、被災者や避難してる方たちの苦しみに寄り添う。そして、仏教の「足るを知る」というその基本のところに私たちが返るということを宣言をすることによって、私たちの生活を、少しでもそれに近づけていく、で、この齟齬を減らしていくということが大事なかなということですね。

あとは、これはやはり大変深刻な問題が、宗教法人。これはもう、仏教はまだいい方で、単立宗教法人が大問題ですが、法令遵守。しかしながら、残念ながら、単立宗教法人であっても、伝統教団であっても、神社本庁であっても、キリスト教であっても、一般から見ると、宗教なんですね。そうすると、よくテレビに出る、ラブホテルを経

営して、その売上金をお布施で計上して、二億、三億脱税したとか、それから、そういう宗教ブローカーがいて、宗教法人を転売して、そして、新しい霊園開発だとか、納骨堂の何千基っていうのをやったりとか、そういうことをやってるといことが報道されますね。そうするともう、社会の方からしてみれば、それは、「宗教は」ということになってしまふ。オウム真理教の事件もそうです。そういう意味で、私たちには、この法令遵守ということが非常に重くかかっているかと思えます。で、やはり、そういう背景の中で、出したということでございます。

で、先ほどの信頼度。私は、これは大変ショックでした。二〇一〇年、石井研士先生ですね、國學院大学の、これは、文部科学省の助成研究です。「日本人は、どれぐらい宗教団体を信頼しているのか。世論調査から」ということで。私は、一番、国会議員が最低だと思ってました。それは、選挙のとき、言っていることとやっていることが、うそつきだつてことぐらいは、みんな、よく分かっている。そしたら、最低が宗教団体でした。それも、国会議員の半分以下です。ね、信頼度。で、これ、データで一四・五%つていうと、もう信頼がないのと一緒だそうです。これはやっぱり、私は非常に重いと思います。これが、やはり、ある意味で言ったら、檀家の方やそういう方たちは、違う方も多いかもしれません。ただ、残念ながら、例えば、仏教情報センターや、全日仏や、宗派にかかってくる苦情は、檀信徒でない方の苦情はほとんどかかってこないですね。なぜならば、嫌だったら行かなければいいし。ところが、関係性を保ちながら、そういういろいろな問題があるとなると、やめるにやめられなくて、悩まれて、電話をしてくる。一番辛らつな相談・非難は、檀信徒の方からが中心ですね。最近で言えば、離檀料の問題とかいろいろなことがありますけど、そういう意味で、これは、非常に私たちは重く受け止めなくてははいけない事実が現状はあるということ。

ただし、今日、いろんな方が見えておりますが、これは一つのデータですので、出さしていただきますと、それだけの宗教の信頼度ですね。一番左が「非常に信頼できる」、色があるところが「まあまあ信頼できる」ということで、神社も、半数、五〇%を超えてる。仏教に至っては、六〇%超えています。キリスト教は、四〇%ぐらいですね。新宗

教、新しい宗教団体。これは非常に定義が難しいですが、になってしまつと、「信頼している」が1%で、「まあまあ信頼できる」が三・八%。非常に厳しいということです。そういう意味では、伝統教団は、社会的には、まだ皆さん、全体としては、信頼をいただいているということ。だからこそ、非難をされたり、いろいろ言われるということは、そうでないだろうという思いがあるから言われるんであつて、私は、これは、今はもう、ラスト・チャンスかなと思つております。

じゃあ、一体どういう活動をすべきかということ聞いてみますと、一番は死者や先祖の供養ということで、やっぱり、私どもが本来、長くやってきたことを、社会の皆さんも期待していると。そして次が、仏教の教えを広める活動ですね。布教、法話、説教ということ。そして次は、死のみとり等で、世界平和、悩みの相談とか。環境問題への取り組み等は、意外と低いんですね。また、「お寺に期待する活動はない」という方も、そんなに多くはない。私たちがここが一番期待されて、ここで信頼関係があれば、恐らくそんなに大きな問題にはなつてない。

これはちよつと、支援活動の認知度で、神社や寺院が避難場所となつていたということは、皆さん、よく知つていた。あるいは、葬儀や慰霊を行つていたということですね。で、それをどこでどう知つたかつていうと、媒体は、テレビが八割、新聞が五割で、あとは、口づて、インターネットのホームページ等ですね。ということは、もうほとんどがテレビ、それから新聞で、テレビ・新聞以外はほとんど伝わつてないということですね、一般の方には。これは、行ふべき活動ですが。

で、そういう中で、二〇一〇年に、イオンの、これは震災が起きる前ですが、先ほどお話しした、「お寺はもういいらない」で、ここに書いてあるのは、「名利、増上寺。東京。このすぐ裏に、全日本仏教会の事務局がある」とか、そういう書き方で。これは、イオンの問題とか、課税の問題を取り上げたことで、もうお寺、もういらないうつて内容があんまりないんですね。こんなふうに取り上げられました。

先ほどの、僧侶・寺院に期待している、供養すること、弔うことということに関して、当然そこには死というものが介在するわけですが、「死に直面すれば、宗教は心の支えになると思う人」は、四割。これ、四割というのは、二〇〇八年のときに約四割で、直近のこれは、震災後の二〇一二年の調査です。それが初めて五割を超えて、六割ぐらゐまで、五四・八%に上がったんですね。で、これは、ずっと四割ぐらゐだったのが、五五%ぐらゐに上がったのは、宗教学者や宗教社会学者、それから、いろんな分野の専門家によると、東日本大震災であれだけ多くの方が亡くなられて、そして、死を身近に感じられたりして、やはり、宗教というものの必要性、意味を感じられた方が多くなっただけじゃないかということ。ところが、「死に直面したときに、心の支えになる人は」っていうと、配偶者・子どもは当然だと思います。で、医師が、比較的、高い。それから、同じ病気を持つ仲間。で、宗教者はここですね。ということ、宗教は心の支えとなると思っているながら、そこに宗教者の顔はないということでございます。

で、もう一つ、これは、平成二十四年経済産業省が発表しました。全国四千人で、三菱UFJリサーチが調査を行いました。それで、「死について、相談するであろう人、頼るであろう人」。トップは葬祭業者です。これは、普段からいろんな相談会をやったり、葬儀のときも最初に接する人であり。それから、現在、全葬連、全国葬祭業連組合と、全互連っていう互助会のと組織がありますが、どちらとも、もう心のケアまでやると、はっきりと公言をしています。それは、いろいろ話をする、「お坊さんも忙しくて、お経の直前に来て、お経をあげて、それでも、皆さん、すぐ帰る」と。「誰が、ご遺族のケアするんですか」と。「私たちは、最初に亡くなったときから呼ばれて、そして、初七日終わって、お返しもの。その後も、会う機会が多い」と。「それは、お坊さんができない以上、誰かがやらなかったら、私たちがやるしかない」ということで、組織的に、カウンセラー、それから、そういう資格を取る人たちが、どんどん、今、増えています。

そして、先ほどの、社会的責任ということでございます。これは、全日本仏教会は、ちょうど私がいるときに、公



益財団に移行するということを理事会で決議をいたしました。だとすると、今までは、あの意味では、全日本仏教会は、伝統仏教教団の利益団体といえますか、そういうことを社会との接点でする団体だったわけですが、今は公益財団法人でございまして、公益性をきちっと社会に伝えてはいけないということ、これは原発のことだけでなく、いろんな活動は全部開示をして、ある程度、不特定多数の方たちに利益のあることをしなくてはいけない。そういう意味では、この原発の問題も、やはり多くの方が、それだけ苦難を受けて、苦しんでらっしゃると。そういう問題の改善のために、仏教者として何ができるかという視点での、一つの表れでもあります。

それからこれは、今度は、教団となると、私は、また意味が違ふと思います。やはり、教団というのは、直接的には、一番は被包括寺院のためにあるわけでございます。直接的に、社会との関わり方というのは、その先にある、包括寺院の檀信徒や、地域の皆さんとの関係性で出てくる。社会的責任を出す直接の教義がある教団と、そうでないところとあるので、これは一概には言えないと思っております。

それから、寺院になれば、それは檀信徒、地域住民であり。ただし、僧侶という、一つのプロフェッショナルな職業としては、これは、社会的にとらえられる、僧侶が何々をしたと。そういう点では、社会的な意味合いも出てくるし、教団に対しても、檀信徒、地域住民に対してもということ、僧侶という、一つの、分限、職責、そういうものについていうのは、ある意味で言ったら、非常に公益性があるように、社会から思われると思います。

で、じゃあ、全日仏と教団、その意見表明の基準はといますと、全日仏の場合は、やはりあくまでも仏教全体の大きな教えの中で集約ができ、なおかつ、非常に緊急性があり、深刻な問題ということだと思っております。あとは、災害ですね、いのちの問題に関する災害に関しては、それから、激震とか、国の指定になったときはなるべく早く、すぐお見舞いを出す。あるいは世界で大きな災害が起きたときは、世界仏教徒連盟と連絡をしたりして、救援の基金

を作ったり、募金をお願いしたり、そういうことになっておりますが、残念ながら、まだ全日仏にも、広報の組織の中に、どれに対して出して、どれに出さないという基準は、明確なものはありません。これは、教団も、多くの場合が、一つの広報の組織、システムというものが、残念ながら、宗教界は非常に遅れているかと思っております。ですから、やっぱり社会から見ると、非常に違和感がある。そういう意味では、大谷派さんは統一性がずっと取れている。死刑のことも出す、原発のことも出す、人権のことも出す。やっぱりそれは、非常に分かりやすいと思っております。

ですから、今回のこういうところから私たちが学べるころといたしましては、全日仏も含めて、私たち教団、それから、これは、お寺もそうだと思います。やはり、私たちの広報が、何のためにするのかということですね。やっぱり、目的、ターゲット。その対象ですね。誰に向けてするのか。で、それを出したものに對して、どういう効果があったかという、エバリユエーション、効果測定を、いつも私たちはほとんどしてこなかったような気がします。それは、私は、決して卑しいことでもなくて、やはり時間とお金を費やして、もし広報をするのであれば、それがどういう効果があったかということをさちつと評価をして、だめであれば、どこがだめであったかということをやっていくという作業が必要になってくるかなと思っております。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。